

『英文契約書』入門講座

～初学者を対象に、英文契約書のエッセンスを基礎から短時間で解説～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2018年8月29日(水) 13:30~16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

法務部門、総務部門、知的財産部門、海外事業部門などの関連部門の方で、英文契約書を基礎から学びたい方

講師 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 仲谷 栄一郎 氏

講師紹介 1982年東京大学法学部卒。'84年弁護士登録。'91年~'92年ロンドンの法律事務所勤務。現在、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーとして、国際取引に関する法律問題の助言や紛争解決に携わり、特に、国際税務を専門とする。著書に『初歩からきちんと英文契約書』(中央経済社)、『租税条約と国際税法の交錯』(共著 商事法務(第36回日本公認会計士協会学術賞受賞))、『外国企業との取引と税務』(共著 商事法務)、『契約の英語』(全2巻 共著 日興企画)、『交渉の英語』(全3巻 共著 日興企画)、『ビジネス契約書作成ガイド』(共著 清文社)など。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

181681-0303 『英文契約書』入門講座

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

・プログラム・

■開催にあたって■

英文契約書を検討するときに、どのようなところに目をつけて、どのように考えればよいか、悩んだことはありませんか。この講義では、英文契約書のさまざまな条用例を素材にして、契約書の類型にかかわらず一般に注意すべきポイントを検討します。知識や情報を覚えるのではなく、「考え方」を身につけていただくことが目的です。初心者の方々には入門として、経験が豊富な方々にもまとめとしてお役に立つと思います。

1. 英文契約書の基礎

- (1) 契約書とは
- (2) なぜ契約書を作るのか

2. 英文契約書の形

- (1) 題名にとられない
- (2) 当事者は誰か
- (3) 前文の意義は何か
- (4) 定義規定は必要十分か
- (5) 実質規定は千差万別
- (6) 一般規定は慣れ過ぎに注意
- (7) サイン権はあるか

3. 英文契約書を「英文」として読む

- (1) 単語は「訳す」のではなく「理解する」
- (2) 条文の意味を正確に理解する
- (3) 長い条文は骨組みをつかむ
- (4) 受動態の「主体」は誰か
- (5) 代名詞が何を指すか
- (6) 関係代名詞が何にかかるか

4. 英文契約書を「契約書」として読む

- (1) 書き落としはないか
- (2) 実行可能か
- (3) こういう場合はどうか
- (4) 権利を強く、義務を軽くする
- (5) 平等にする
- (6) 裏を読む

5. 英文契約書を書く

6. 質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。